

海洋研修プログラム利用に関する各団体へのお願い

UU1 安全管理について

(1) 安全監視体制

青少年の家職員は陸上監視及び水上バイクによる海上監視を行い利用者の安全管理を行っております。利用団体代表者は以下の点についてご協力をお願いします。

①参加人員総数の報告（事前の人員点呼、報告を忘れずに）

プログラム前の健康観察およびプログラム参加人員を確認し、青少年の家職員へプログラム参加人員の総数を必ず報告してください。

②安全管理の支援（役割分担を明確に）

砂浜での監視、活動エリア内での監視について役割分担を明確にし、安全管理の支援をお願いします。

③参加人員の定時報告（活動前、昼食前、活動終了時に点呼し報告してください）

各エリアにおける人員点呼を活動前、昼食前、活動終了時に必ず行い、参加人員に異常のないことを監視所青少年の家職員へ報告して下さい。

④放送による指示等についての周知（監視所からの放送に注意してください）

終了時間、諸注意等、監視所から放送を通じて指示があります。放送に注意するよう、参加者に事前に周知徹底を図ってください。また、団体代表者を呼び出す場合もありますので併せてご協力下さい。

なお、場合によっては海上監視者より活動中直接指示されることもありますので、指示に従って行動できるよう周知についてご協力をお願いします。

(2) 緊急時の対策

青少年の家職員は、心肺蘇生、AEDの使用、ライフセービング等の訓練を受けており、海洋研修場にはAED、担架、レスキューボード、救急搬送車両、応急手当用救急箱等を常備しています。救急搬送体制も整えておりますが、万が一の場合は、青少年の家職員の指示に従って行動できるようご協力をお願いします。

2 海洋研修の中止について

海洋研修実施中、以下の状況が確認された場合、海洋研修を中止する場合がありますので予めご了承下さい。

- (1) 気象状況で風速、波高が既定の基準を超えた場合または、警報等が発表された場合
- (2) 利用者が青少年の家職員の指示に従わない場合
- (3) 重大な怪我・疾病、事故等が発生した場合

3 活動エリアについて

海洋研修場は安全管理の観点からプログラムの活動エリアが決まっています。裏面の図を参照頂きエリア内で活動するよう周知をお願いします。また、他団体と共用するエリアもありますので以下の点にご留意下さい。

- (1) 砂浜での活動は共用ですので青少年の家職員から場所の指示を受けて活動してください。なお、安全管理上大型カヌー発着場付近の砂浜での活動は行えません。
- (2) 砂浜付近のベンチは共用です。荷物などは青少年の家職員の指示に従い所定の場所で管理してください。また、貴重品等については、コインロッカー（無料）がありますのでご活用下さい。
- (3) 飲食（お弁当）は砂浜以外の場所をご利用下さい。なお、ゴミ処理及び使用した場所の清掃等についてもご配慮下さい。
- (4) 海洋研修場は、キャンプ場と隣接しております。BBQ、炊事活動の場合はキャンプ場炊事場周辺をご利用下さい。（詳細については青少年の家職員の指示に従ってください）

4 その他

- (1) 熱中症予防のため水分補給はこまめに行い、休憩を計画的にとるよう心がけてください。
- (2) 利用者は研修終了時に指定された範囲の清掃を行っていただきますのでご協力をお願いします。
- (3) カラスによる被害があるので手荷物の管理にご注意下さい。
- (4) 施設内にはゴミ箱を設置していません。村指定のゴミ袋をレストラン売店で購入していただくか、持ち帰りとなりますので予めご了承下さい。（キャンプ泊についても同様です）
- (5) 酒類等の飲み物は持ち込みを禁止しておりますので予めご了承下さい。
- (6) 衛生管理上、交流の家レストラン以外の食べ物、食材の持ち込みはご遠慮頂きますので、予めご了承下さい。
- (7) 指定場所以外での喫煙はご遠慮下さい。ポケット灰皿等の利用はできません。

各活動プログラムの遵守事項
活動の決まりを参加者へ周知してください

水泳及び
スーパーフロート

- ① オリエンテーションを受けること
- ② ライフジャケットの着用について
 - ・遊泳は着用自由
 - ・スーパーフロートは必ず着用すること
- ③ スーパーフロートは使用上の留意点を守り正しく使用すること
- ④ 団体の責任者の指示で入水すること
- ⑤ エリア内で活動すること

- ⑥ 禁止事項
 - ★サンゴ保護のためサンゴの上には立たない
 - ★生物（サゴや魚等）には触れない
 - ★フィンを使用しない

大型カヌー及び
オープンカヤック

- ① オリエンテーションを受けること
- ② ライフジャケットを必ず着用すること
- ③ 大型カヌーの船内移動については、
 - ・凸をまたいで移動すること
 - ・ゆっくり移動すること
- ④ カヤックの利用については、
 - ・4年生以下は大人が同乗すること
- ⑤ 指定されたブイの周辺で活動すること

- ⑥ 禁止事項
 - ★船同士の競争行為の禁止
 - ★所定場所以外の陸地への接岸、上陸の禁止
 - ★船上での立ち上がる、船を揺らす、船上からの飛び込む等危険行為の禁止

体験スノーケリングについては、別途資料をご覧ください

